



高橋ゆうこ県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

「高濃度乳房」知らせるべき

がん検診で見落とされる恐れ



2月定例県議会で登壇し、一般質問を行う高橋祐子県議

千葉県、そして富里市を魅力あるふるさとと、カிட்டい環境整備に取り組んでいる高橋祐子県議は2月定例県議会で登壇し、一般質問を行いました。乳がん早期発見のために広く使われているマンモグラフィではがんなどの病変が見つかりにくい高濃度乳房について、高橋県議はがんの見落としを防ぎ検診結果を健康管理に生かせるよう、本人の乳房の構成を受検者に通知すべきと提言しました。また、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」について、更なる県民への周知を求めました。

2月定例県議会一般質問

高橋議員 乳房密度が高濃度乳房は日本人に多いと言われ、40歳代では、不均一高濃度と極めて高濃度のタイプで、6割を占めるという調査結果がある。マンモグラフィは乳房エックス線撮影で、早期乳がんの発見に威力を発揮する有効な検査方法だが、乳房が

多い高濃度乳房では乳房の陰に病変が隠れてがんが見つかりにくい傾向がある。マンモグラフィを受けていたのに見落とされたと思われる人が、20人に1人程度いるとの医師の報告もある。

現在、県内8市町が乳房の構成を受診者に通知している、その他の市町村は通

知していない。多くの受検者が高んが見えにくい乳房があることを知らず、マンモグラフィさえ受けておけば安心だと思つて、そこでうかがうが、がんの見落としを防ぐためにも、また、検診結果を自身の健康管理に生かせるよう、乳がん検診の結果通知の中

で、本人の乳房の構成を通知すべきと考えるがどうか。保健医療担当部長、平成29年3月、日本乳癌検診学会等乳がん検診関連3団体は、乳房の構成が「高濃度乳房」と判定された人に対して、現時点ではマンモグラフィ検査の他に有効な検査方法はなく、その後の対応を明示できる体制が整っていないため、住民検診において、受診者に乳房の構成を一律に通知することは時期尚早と提言しています。

一方、「乳房の構成は受診者個人の情報であり、受診者への通知を全面的に妨げてはならず、通知に当たっては、市町村には受診者から正しい理解が得られるような説明・指導とそのため体制整備が求められる」と提言しています。

このため、市町村が受診者へ通知する場合は、この提言を踏まえて情報提供を適切に行う必要があると認識しています。

高橋議員 通知している市町村に話をうかがった。成田市や船橋市では、乳房構成は受診者個人の大切な情報で「知る権利」があり、通知は当然のこと、結果を正確に伝えるまでが検診だという考え方だった。そこでうか

高橋議員 通知している市町村に話をうかがった。成田市や船橋市では、乳房構成は受診者個人の大切な情報で「知る権利」があり、通知は当然のこと、結果を正確に伝えるまでが検診だという考え方だった。そこでうか

がうが、受検者の目線に立った、女性の健康を守る千葉県モデルとして、県が市町村をリードし、取り組んでいく考えはないか。保健医療担当部長 国における議論の状況を注視す

性犯罪・性暴力の被害者増加 「ちさと」支援拡充を

高橋議員 性犯罪・性暴力被害者を支援する「千葉県暴力被害支援センターちさと」は緊急の医療支援については24時間、365日に対応されており、被害後の早期の避妊処置などが必要である性犯罪等の被害者支援に不可欠な存在と認識しています。

重要な役割を担う「ちさと」に対しての支援を拡充するべきではないか。環境生活部長 性犯罪等被害者へのワンストップ支援

高橋議員 高濃度乳房は病気ではなく、乳房のタイプだということを含め、情報提供に努めてほしい。千葉県モデルとして取り組んでいただくよう、強く要望する。

センターであるちさとへの支援につきましては、センターから要望をうかがい、十分に意見交換を行った上で、県として優先度の高い事項について、拡充を図ってきたいと考えています。

今後引き続き意見交換を行い、効果的な支援を行ってまいります。

高橋議員 被害者を拡充し、支援に努めていただくことを強く要望する。

高橋ゆうこプロフィール

○ 経 歴 ○

- 富里市御料生まれ
- 富里南小学校卒業
- 成田高校付属中学校卒業
- 成田高校卒業
- 早稲田大学第一文学部卒業
- 平成23年富里市議会議員当選
- 平成27年富里市議会議員当選
- 平成31年千葉県議会議員当選

○ 現 職 ○

- 県議会 県土整備常任委員会 副委員長
- 県議会 議会運営委員会委員
- 県議会 生活衛生適正化審議会委員
- 千葉県男女共同参画推進懇話会委員

ゼロカーボンシティ 表明、県民に周知すべき



県の施策に対して要望を行う高橋県議

高橋議員 地球温暖化対策のために昨年10月、菅総理は所信表明演説で、脱炭素社会の実現を目指し、2050年間に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラル宣言を行った。

我が自民党の代表質問に対し「オール千葉で2050年の脱炭素社会の実現に取り組む」との答弁があったが、私も昨年6月議会で県もゼロカーボンシティ宣言すべきと求めたこともあり、このような動きについては高く評価をしている。「50年排出ゼロ」掲げる

自治体は急増し、令和元年9月の4自治体から208自治体を数え、1月19日時点で28都道府県。しかしながら、我が千葉県では宣言

環境生活部長 脱炭素社会の実現に向けて、県民一人となつて取り組んでいくため、今後、より効果的な周知方法や施策を検討してまいります。

自治体が少なく、その原因の一つが県の姿勢に他ならない。そこでかがうが、2050年カーボンニュートラルに向けて、ゼロカーボンシティを表明したことを県民にもっと周知すべきではないか。

だが、現在の検討状況はどうか。環境生活部長 県では、令和3年度から県庁本庁舎、中庁舎及び議会棟並びに環境研究センターで使用している電力について、環境配

慮契約を導入し、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した電力の調達を進めることとしました。今後、これらの実施事例を踏まえて、全庁的な導入についても進めてまいります。

り進むこととしています。富里市からも、県が主体となつて広域化の協議の場を設けることなどの要望をいただいているところであり、県では富里市を訪問し、意向や考え方をうかがうとともに、隣接する関係市等とも意見交換を行い、広域化に関する課題を整理していただく予定です。

電力の環境配慮契約

県、CO2排出削減へ導入

高橋県議の提言実現

高橋議員 日本の二酸化炭素排出量のうち、電力部門からの排出量が全体の約4割を占めることから、まずは一番大きい電力部門を突破口にして排出削減を図っていく必要がある。

このため、本県も電力調達における環境配慮契約を二日も早く導入すべきと求めました。

一般質問ですと取り上げてきた電力調達に係る環境配慮契約の導入について

うことを予定しています。引き続き、P.F.O.Sを含む

む泡消火薬剤の適切な更新に取り組んでまいります。

富里市の消防広域化協議の場設定へ調整

高橋議員 令和元年12月県議会が消防広域化について質問、知事から「県が主体となつて、早期に協議開始のきっかけとなる会議を開催し、関係市町との調整を図る」との答弁があった。それから1年余りが経過し、推進期限まで3年と迫る中、協議開始に向けたその後の取り組み状況が気になる。

そこでかがうが、富里市の消防広域化について、取り組み状況はどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

防災危機管理部長 富里市の消防本部は、県内で2番目に規模が小さく、県では、地域の消防力の強化のため、千葉県消防広域化推進計画において広域化に取

歩道の整備と車道の拡幅を併せて実施しております。これまでに順次、整備供用してきており、今年度末には供用延長が1.7キロメートルになる予定です。残り0.3キロメートルについても、引き続き整備を進めてまいります。また、事業中の区間に挟まれた両国交差点南側の0.3キロメートルについても続けて同様に整備を行う予定です。

P.F.O.S含有の泡消火薬剤 来年度までに廃棄

県と消防機関が更新計画

高橋議員 有害な有機フッ素化合物であるP.F.O.Sを含む泡消火薬剤は多くの場所に配備されており、石油コンテナや空港、消防機関などでの火災時の使用は

例外的に認められてきた。昨年6月議会でP.F.O.Sを含まない泡消火薬剤への交換を促す取り組みについて質問し、「消防機関に対する更新の働きかけと、県保

有分に係る対応について、速やかに取り組む」との答弁があった。

そこでかがうが、県や消防機関におけるP.F.O.Sを含む泡消火薬剤の更新の

取り組み状況はどうか。防災危機管理部長 消防機関等が保有するP.F.O.Sを含む泡消火薬剤については、令和2年6月の消防庁からの通知により、令和4年度までに適切な廃棄と調達を行うための更新計画を策定するよう求められています。これを踏まえ、県では令和3年度からの2か年でP.F.O.Sを含まない泡消火薬剤に更新する計画を策定し、また、県内消防機関でも、令和4年度までに更新を行



歩道整備が予定されている両国交差点付近

富里市御料地先の歩道整備着々進行

県道八街三里塚線

高橋議員 県道八街三里塚線富里市御料地先の歩道整備の進捗状況はどうか。

県土整備部長 県道八街三里塚線の富里市御料地先では、歩道がなく、車道も狭い2.5キロ区間において、

●県政や富里市のまちづくりに関する相談をお気軽にどうぞ

高橋ゆうこ 県議事務所

〒286-0221 富里市七栄723-2
TEL 0476-33-7252 FAX 0476-33-7253